

安全・安心まちづくり県民大会を開催します！

日時：平成20年2月2日(土) 13時30分～16時

「犯罪のない安全で安心なまち神奈川の実現」を県民総ぐるみで進めていくため、県民大会を開催します。

内 容

第1部（表彰及び事例発表）

- ・犯罪のない安全・安心まちづくり功労者及び奨励賞受賞者表彰式
- ・奨励賞受賞者による事例発表
- ・大会宣言

第2部

- ・講演 高嶋 秀武氏（フリーアナウンサー）



高嶋 秀武氏

主 催

神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会／神奈川県／神奈川県警察

会 場

はまぎんホール ヴィアマーレ

横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL.045-225-2173

- ・JR／横浜市営地下鉄線「桜木町駅」動く歩道利用5分
- ・みなとみらい線「みなとみらい駅」クイーンズスクエア連絡口・けやき通り口より徒歩7分

参加申込

行事名（県民大会）、住所、氏名、電話番号、FAX番号、参加人数を1月25日（金）までに電話かFAXで下記までお申し込みください。

※当日は手話通訳、パソコン文字通訳を行います。

お問い合わせ お申し込みは

神奈川県安全防災局 安全・安心まちづくり推進課（安全・安心まちづくりセンター）

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3517 FAX 045-210-8954

ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/bousai/0222/>

防犯活動中の事故にご注意！！

神奈川県内では、多くの地域で「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という機運が高まり、自主的に防犯パトロールなどの防犯活動をする団体が増えています。防犯活動を継続させるために、怪我や事故のないように、無理をせず十分に注意して、防犯活動を行いましょ。

<パトロール中の事故の例>

- ・夜間パトロール中に道路の陥没に気づかず転倒。左足骨折で全治2ヶ月。
- ・わんわんパトロール中、他の犬に飛びつかれ転倒。右足捻挫で全治2週間。
- ・不審な車両を発見し、発進を止めようとしてあて逃げにあう。頸椎捻挫で全治2週間。

<こんなことに気をつけましょう！>

- ・パトロールは最低2人以上で行いましょう。できれば4、5人を1グループにしましょう。
- ・夜間の活動では、懐中電灯を使用するほか、反射テープや蛍光色を使ったベストを着用するなど、できるだけ目立つ服装を心がけましょう。
- ・靴は、活動しやすい運動靴を使用し、両手が使えるように物品はウェストポーチ等に入れて持ち歩きましょう。
- ・交通事故に十分注意してください。また不審者に対して過度な声かけや尾行等は行わないようにしましょう。



もしものために・・・事故給付金制度のお知らせ

県では、防犯パトロール等の防犯活動中の事故により負傷した場合などに、給付金を支給する制度を設けています。制度の適用を受けるためには、事前に団体名を県に登録していただく必要があります。

制度の詳細や団体名の登録の方法につきましては、県安全・安心まちづくり推進課（安全・安心まちづくりセンター・TEL.045-210-3517）までお問い合わせください。

安全・安心まちづくりセンターの相談窓口をご活用ください!

県では、平成19年6月に安全・安心まちづくりセンター（県庁第二分庁舎1階）を開設し、犯罪被害や防犯に関するご相談をお受けしています。お困りの際はこちらまでぜひご相談ください。

< 犯罪被害者等相談 > 相談時間 10:00~16:00 TEL 045-210-3530

犯罪に遭われた方やそのご家族等からのご相談を専門の相談員がお受けします。面接でのご相談は事前のご予約をお願いします。

< 一般防犯相談 > 相談時間 8:30~17:15 TEL 045-210-3517

自主防犯活動やご家庭での防犯対策等に係るご相談をお受けします。

専門家が防犯のご相談をお受けします（予約制）

< 専門防犯相談 > 相談日時 原則として毎月10日 13:00~17:00 予約制（TEL 045-210-3517）

一般防犯相談に加えて、防犯工業会、防犯設備士協会にご協力いただき、専門家による防犯相談を毎月1回開催しています。お住まいの地域やご自宅の防犯設備等について、専門家から詳しくお話を聞いてみませんか？

防犯ビデオを貸出しします!

県では、より多くの県民の皆さんに防犯への知識を深めていただくため、県暮らし安全指導員の出演による防犯啓発用のビデオ及びDVDを作成しました。

- 「神奈川県 安全・安心まちづくり防犯教室 ～振り込め詐欺対策～」(約14分)
- 「神奈川県 安全・安心まちづくり防犯教室 ～空き巣対策～」(約14分)

次の窓口で貸出しを行いますので、ぜひ地域やご自宅の防犯対策等にご活用ください。貸出しは1回につき2本まで、費用はかかりません。



「振り込め詐欺対策」
ビデオより



「空き巣対策」
ビデオより

< 貸出しのお申し込み先 >

- 安全・安心まちづくりセンター（横浜）・・・TEL 045-210-3517（直）
- 安全・安心まちづくり推進課川崎分室・・・TEL 044-822-5744（直）
- 横須賀三浦地域県政総合センター安全防災課・・・TEL 046-823-0210（代）
- 県央地域県政総合センター安全防災課・・・TEL 046-224-1111（代）
- 湘南地域県政総合センター安全防災課・・・TEL 0463-22-2711（代）
- 足柄上地域県政総合センター安全防災課・・・TEL 0465-83-5111（代）
- 西湘地域県政総合センター安全防災課・・・TEL 0465-32-8000（代）
- 県北地域県政総合センター安全防災課（相模原）・・・TEL 042-755-1121（代）
- 県北地域県政総合センター安全防災課（津久井）・・・TEL 042-784-1111（代）

警察からの 防犯アドバイス

「オレオレ詐欺」・「還付金等詐欺」の被害が後を絶ちません!

○こんなときは、「オレオレ詐欺」!?

- ◆普段と声の違うことについて尋ねると「カゼをひいた」、「熱が高く体調が悪い」等と言いつづけた。
- ◆「携帯を落として壊れてしまった」等と携帯電話番号が変わったことを告げた後、以後の連絡は新しい番号にするよう言った。
- ◆「今日中に振り込まないとクビになる」、「示談しないと警察に訴えられて逮捕される」等と現金の振り込みを急がされた。

○こんなときは、「還付金等詐欺」!

還付手続きのためにATMがあるところへ行くように言われたら、間違いなく「還付金等詐欺」です。税務署や役所の職員等が税金の還付手続きを行うために、ATMの操作を指示することは絶対にありません。

言われるまま、直ぐに振り込まないで、必ず誰かに相談を!

不審に思ったら、直ちに警察の相談窓口（#9110）又は最寄りの警察署にご相談を。また、緊急の場合には、躊躇することなく110番通報してください。



地域安全マップを作成しました！

～湘南地域・秦野市立広畑小学校より～

地域安全マップとは？

子どもたちを犯罪から守るためには、「危険な人」や「不審者」を見つけることだけではなく、「危険な場所」を知ることが大切です。犯罪者が好きな場所は、「見えにくいところ」や「入りやすいところ」。子どもたちが実際に通学路や遊び場を歩いて危険な場所を確認し、それを地図上にまとめたものが地域安全マップです。子どもたち自身の危険予測・回避能力を向上させる上で有効とされるほか、先生や保護者の方々も情報を共有することで、効果的なパトロールにも繋がります。今回は、湘南地域・秦野市立広畑小学校で行われた地域安全マップ作りをレポートします！

9月26日(水) 事前学習



犯罪の起こりやすい場所や状況などについてスライドを使って説明。参考になる写真を見比べて、全員で考え方を学習しました。

11月2日(金) フィールドワーク



学校周辺をグループに分かれて取材を行いました。写真撮影やインタビューなどに熱心に取り組みました。

11月6日(火) 地図の作成



取材してきたものを材料に地図を作成しました。写真やイラスト、コメントの書き方など各グループごとに工夫が見られました。

11月30日(金) 発表会



完成した地図をもとに、自分たちの考えた安全マップの説明をする発表会を行いました。寸劇をまじえたり、発表の仕方にも工夫が見られました。地域の方たちの参加もあり、子供たちから地域の方への発信となりました。